

豊明市教育委員会 会議録
「定例会 令和6年7月」

令和6年7月17日（水）午後2時00分、豊明市教育委員会7月定例会は、豊明市役所新館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦	委 員	：	井 戸 貴 子
委 員	：	南 寿 樹			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦	委 員	：	井 戸 貴 子
委 員	：	南 寿 樹			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	浅 井 俊 一	学 校 支 援 室 長	：	山 田 秋 男
学 校 教 育 課 長	：	秋 永 亘 正	生 涯 学 習 課 長	：	相 羽 敏 明
図 書 館 長	：	水 野 美 樹			

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（係長）石 川 拓 也、（主事補）小 林 彩

本会事件は、次のとおりである。

議案

（1）令和7年度使用小中学校教科用図書の採択について

報告

（1）令和6年豊明市議会6月定例会月議会一般質問について

（2）教育委員会後援申請について

その他

（1）令和5年度豊明市立図書館実績報告について

（2）ナガバノイシモチソウ・大狭間湿地一般公開について

（3）豊明市歴史民俗資料室特別展について

（4）家庭教育推進市民大会について

開会宣言 午後２時００分、７月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 ６月定例会（６月１９日分）の会議録について、承認する旨確認。

教育長 それでは、私の方から先回の定例教育委員会後の報告をさせていただきます。

６月２１日に、大府市にあるもちのき特別支援学校へ見学に行きました。知的な障がいを持つ小学生から高校生まで、２８６人が通っており、豊明市内からも３４人の子どもたちが通っています。平成３０年にできたまだまだ新しい学校ですが、当初の予定を超える多くの子どもたちが通っているため、現在では教室が不足し、特別教室などを転用して対応しているそうです。障がいを持った子どもたちの学校の選択はととても難しい選択になりますが、まずは実際に学校に来て、現場の様子を見ていただいて、それからどこに通うのか検討してほしいという話をされていました。

６月２８日に、いじめ問題対策連絡協議会が開催されました。

７月２日に尾張部都市教育長会議、また、７月４日には愛日地方教育事務協議会に参加しました。小中学校の体育館にいつ頃エアコンを設置するのか、教職員の働き方改革の進捗状況、熱中症への対策等が主な話題となりました。今年の猛暑日はいつもよりさらに早くなっていますし、暑さも例年以上に強まっていると感じています。来年度の中学校の部活動の支所大会について、７月の開催だと暑さがかなり厳しいため、１、２か月前倒しして実施するか、屋外の競技はナイターで実施する方向で検討するように指示しました。旧愛知郡の教育長様からは了解を取り、費用がかかる部分もありますが、子どもたちの安全のためには必要なことだと思いますので、こういった動きを支所から初めて、尾張部、さらには愛知県へと広げていきたいと考えています。また、先日、６月末にカラットの体育館に設置されたエアコンの効き具合を直接見に行きました。当日は残念ながら曇りの天気で、小雨が降っていましたが、体育館内は湿気がなく、相当暑さも和らぐのではないかと感じました。これを受けて、来年度早々の設置を目指し、今年度の補正予算に小学校のエアコン設置工事費を計上する予定です。計画では、来年度に小学校、再来年度には中学校に設置したいと思っています。

７月５日に、尾張東部教科用図書採択地区協議会が開催され、出席しました。その結果を受けて、本日委員の皆様にも協議をしていただき、決定したいと思います。なお、７月１２日には、在日大韓民国民団愛知県地方本部の方から、「歴史教科書」の採択に関する要望書の提出がありました。要望書については事前に委員の皆様へデータにて共有していますが、教科書の採択に際し、望ましい歴史認識に基づいた歴史教科書を採択してほしいとの要望です。

７月９日に、ホシザキ株式会社様へ、市長、教育部長とともに出向き、外国籍の児童生徒への日本語教育事業への支援をお願いしてきました。毎年、ホシザキ株式会社様からは多大なる支援をいただいております。現在、市内に住む外国籍の方は約４，０００人、割合としては約５．９％となっています。愛知県内では、外国籍の住民の割合は高浜市が最も高く、約８．５％ですが、日本全国に目を向けると、群馬県の大泉町では、外国籍の方の割合が約２０％で、小中学校の子どもたちについては４人に一人が外国籍という状況だそうです。豊明市でも、今後ますます外国籍の市民が増えることが予想されます。そのためにも、日本語指導ができる人材の育成を計画的に行う必要があるという話を、ホシザキ株式会社様の会長様とさせていただきました。

私からの報告は以上です。今の報告につきまして、ご意見ご質問等がありますか。

委員 小中学校の体育館のエアコン設置について、夏に体育館を頻繁に使う必要性はあるのでしょうか。

学校支援室長 体育の授業のカリキュラムでも屋内で実施する種目があるので、体育館を使用する必要があります。

教育長 5月や6月でもかなり暑いため、これまでは外で実施していた授業も屋内で実施する方向になってきていますが、体育館の中も暑くて熱中症指数が高くなってしまう状況があるため、エアコンを設置して改善したいと考えています。カラットには大きなエアコンが6台と送風機がついており、業者によると、小学校は6台で多分大丈夫とのことでした。中学校については、小学校よりも体育館が大きいので、何台必要かはまだわかりません。体育館の断熱工事等はしていませんが、カラットはエアコンの起動後30分ほどで結構涼しく、湿気がないため大分快適でした。

委員 カリキュラムを作り、どの時期にどの場所でどのような授業をするかは各学校の工夫で考えられるため、夏の体育館に冷房があるというのは、授業の選択肢が広がって良いと思います。

教育長 例年、9月初旬の昼間に、愛知駅伝の予選会の計測会を愛知教育大学のグラウンドで行っているのですが、昨年が相当暑く、当初は今年も例年同様に実施する予定でしたが、やはり暑さが厳しいので、ナイターか夕方からできないか事務局で検討しています。毎年毎年暑くなる時期が早くなってきているのは間違いなく、大変な状況になってきていると感じます。

委員 エアコン設置は色々とお金がかかることなので、必要性をしっかりと検討してほしいと思います。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)

議 事 の 経 過

教育長 それでは議事に入ります。議案(1)「令和7年度使用小中学校教科用図書の採択について」説明をお願いします。

学校支援室長 (資料第1号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 採択は地区ごとに行われていますが、例えば尾張地区から三河地区に引っ越しをして、両地区の教科書が違う場合は、また新しく教科書が支給されるのですか。

学校支援室長 はい、そうです。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、議案(1)「令和7年度使用小中学校教科用図書の採択について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。議案は以上となりますので、報告に移ります。報告(1)「令和6年豊明市議会6月定例会月議会一般質問について」説明をお願いします。

教育部長 (資料第2号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 各議員がなぜこの質問をしたのかという意図が資料からわかりづらいため、質問内容のまとめ方をもう少し工夫していただきたいです。

教育部長 内容をまとめる際に簡潔な表現にしているため、次回からは、質問に至るまでの議会でのやり取り等を踏まえ、どういう意図の質問かがわかるように工夫して作成したいと思

います。

委員 コドマモというアプリは、今後インストールするように何か指導をしていくのですか。

教育部長 コドマモは、もともと藤田医科大学が作ったアプリで、県内ではすでに長久手市で実証実験をしており、愛知県教育委員会の指導室長会でもコドマモについて情報が共有されています。本市でもPRしていきますが、インストールするかどうかは、保護者とお子さんの関係性に委ねるような形になります。保護者だけでなく、子どもの携帯電話にもインストールする必要があります。

委員 愛知県警察も推進しており、新聞でも取り上げられているようです。特に中学生は、インストールした後に自分でアプリを消してしまうのではないかと思います。こういう選択肢もあるという風に捉えたいと思います。

委員 あることを広めたいという願いを持つ議員から、市としての考え方等を問われたときに、「実施は考えていません」とシャットアウトするような答え方は好ましくないのではと感じます。

教育部長 実際にはもう少し柔らかい答え方をしていますが、議会での発言をすべて記載すると膨大な量になるため、資料にまとめる際は掻い摘んだシンプルな表現に留めています。

教育長 議会の議事録や、Y o u T u b eで公開されている議会の録画映像には、議会での発言内容が詳細に載っていますので、それを見ていただくともう少しわかりやすいと思います。また、回答内容は事前に市長にも確認したうえで答えています。その他にご質問等よろしいでしょうか。（なし）では、続きまして報告（２）「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長 （資料第３号に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 「国際交流&イングリッシュキャンプ」という事業は、市がやっているイングリッシュキャンプとは違いますか。

学校教育課長 市のイングリッシュキャンプとは異なり、東日本大震災や全国各地の災害による仮設住宅・避難所入居児童や、コロナ禍による子どもたちへの心のケアの一助として実施されるものです。被災地から避難した避難生活児童や仮設住宅の入居児童は、キャンプに無料で参加できます。

教育長 豊明市が別でやっているイングリッシュキャンプは、小学校は文化会館にて日帰りで実施しており、中学校は、以前は豊根村に一泊していましたが、より多くの方に参加してもらうために、今年から中学校も日帰りに変えました。また、イングリッシュフェスタという名称に変更されています。今月末に実施する予定です。その他にご質問等よろしいでしょうか。（なし）報告は以上となりますので、その他に移ります。その他（１）「令和５年度豊明市立図書館実績報告について」説明をお願いします。

図書館長 （その他資料①に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、続きましてその他（２）「ナガバノイシモチソウ・大狭間湿地一般公開について」説明をお願いします。

生涯学習課長 （その他資料②に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 一般公開の来場者数は、大体は把握していますか。

生涯学習課長 昨年の実績ですが、5日間の合計で、ナガバノイシモチソウが805人、大狭間湿地が490人でした。令和4年度と比べると、ナガバノイシモチソウは50人ほど増え、大狭間湿地は30人ほど減っています。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。（なし）では、続きましてその他（3）「豊明市歴史民俗資料室特別展について」説明をお願いします。

生涯学習課長 （その他資料③に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、続きましてその他（4）「家庭教育推進市民大会について」説明をお願いします。

生涯学習課長 （その他資料④に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 （8月22日（木）午後2時00分から8月定例教育委員会を、9月26日（木）午後1時30分から9月定例教育委員会を開催する旨提出。）

教育長 その他にございますか。

学校教育課長 各小中学校の遊具の点検を実施しました。構造上の安全性が保たれているかという点と、劣化状況という点の概ね2つの側面から点検をしたところ、昔の安全基準と今の基準とは大きく違っており、相当数の遊具が今使用禁止になっています。その中でも、軽易な修繕で構造上の基準等をクリアできるものがありますので、現在点検結果を精査しており、修繕の見通しが立ったものから順に使用していただくことになります。

教育長 劣化による危険性はないかという点検は、これまでも毎年委託して行っていました。昨年、市内の公園の遊具について、現在の新しい安全基準に則り、点検業者に点検をしてもらったところ、ほとんどの遊具で危険性があるという結果が出て、早速対応しています。学校についても、今年から包括管理になり、同様の業者を使って点検をしたら、ほとんどの遊具が問題があるということになりました。中でも、複合遊具は、中途半端な隙間が空いていることにより、首が引っかかってしまう危険性が高いです。基本的には一旦使用を禁止して、改修できるものは改修するし、ダメなものは撤去するということになるかと思います。聞いたところによると、他市町に比べて豊明市の小中学校の遊具は比較的数量が多いそうです。安全面でもし何かあると困りますので、しばらく使用できなかったり、場合によっては撤去して遊具の数が減る可能性もあります。

委員 先日の新聞で、学校の遊具の危険性についての記事があり、それとあわせて、グラウンドに釘がかなりの数埋まったままになっていてケガをしたという事故についても取り上げられていましたが、豊明市ではグラウンドの釘の点検はしていますか。

学校教育課長 西尾市での事故が起きてから、グラウンドを調査するように県から指示があり、昨年に各学校に調査をしてもらいました。釘がなかった学校もありましたが、釘が見つかった学校では釘を抜く対応をしました。

委員 夏休みも学校開放はありますか。遊具が使えるか使えないかの精査は、夏休みに間に合うのでしょうか。

学校教育課長 夏休みも学校開放はしていますが、構造上危険な遊具等については使用禁止の状態にしてあります。使用に問題があるかないかを再度もう少し細かく調査して、安全になるものは順次使用できるようにしますが、使用できないものについては夏休み中も使用できない状況になります。その調査を業者をお願いするところなので、いつごろ調査ができるかはまだ明確にはわかりませんが、2、3か月かかるようなものではないと思います。

教育部長 指摘事項の中には、遊具の下の地面から少し木の根っこが出ているという程度のものから、隙間がV字になっているから構造上ダメというものまで、程度が色々混在しているため、整理して、早めに対処できるものがあれば順番に対処していくということが、再調査の趣旨です。

委員 使用禁止の期間が長ければ長いほど、子どもたちにとって危険だし良くないと思います。また、部活動の大会が学校で開催されるときに、大会中は遊ばないでねという場合も「使用禁止」の紙が遊具に貼ってあるので、それとは違って危険だから使ってはいけないということが子どもたちから見てわかるようにしないと、子どもたちは気にせず使ってしまう可能性があります。

教育長 使用禁止にするときに、校長先生から朝会等で「危険だから使わないでね」ということは話していると思います。

委員 プリントやメールで周知した方が良いと思います。

教育長 周知方法については今後の参考にしてください。

学校支援室長 はい。

教育長 その他にございますか。

教育部長 法改正で、熱中症の特別警戒アラートというものが設定されました。特別警戒アラートが発令された場合の対応についてお話しさせていただきます。この対応は、東郷町、日進市、長久手市の教育長間で共有されています。特別警戒アラートは、基本的に前日の午後2時に発令されますが、発令をされたら翌日の学校は休みになります。部活動も同じく休みです。放課後子ども教室ありませんが、児童クラブは、保護者の仕事が休みにならない人もいますので、基本的には通常運用をします。しかし、日中の児童クラブの対応をどうするかというところは検討するという形になります。以上の内容については、各保護者に文書を出しております。また、特別警戒アラートが出たときに、市としてクーリングシェルターを指定しなければならないということになっており、豊明市では、カラット、図書館、南部公民館の3つが指定されました。クーリングシェルターとは、家以外の街中にどこかに涼しいところを作るという目的で設定されるものです。開館日は通常通り来ていただければ良いですが、市長から休館日についても開館するように指示があったため、特別警戒アラートが発令された場合は開けます。ただ、全館を開けるというわけではなく、図書館と南部公民館いずれも一部の部屋のみ開けて対応します。

委員 学校を休みにしなければならないような状況になるのですか。また、クーリングシェルターの周知はどのようにしますか。

教育部長 特定警戒アラートが発令されると、市は災害対策本部を立ち上げるので、それに応じて学校を休みにする形になります。また、学校を休みにする背景には、子どもたちだけで登下校したりするのは良くないという考え方があるため、親の送迎がある児童クラブは開所しても良いという判断をしています。学校へはメール等での周知を考えています。クーリングシェルターについては、市からの周知方法はまだわかりませんが、わざわざ図書館等に行ってくださいということではなく、街中にいる方やエアコンがない家庭の逃げ場の選択肢として、開いているからどうぞ使ってくださいというスタンスが基本になりますので、クーリングシェルターを使うかどうかはその方の判断次第となります。

教育長 その他にございますか。

委員 先日、他県の高校で部活動中にやり投げの練習をしていたところ、やり投げが生徒の首に刺さってしまったという事故の報道を見ました。命に関わる問題なので、この事故を軽く見ず、ちゃんと教員が見ている体制を取る等、安全の確保にはぜひ留意していただきたいです。

教育長 その他にございますか。(なし)

閉会宣言 午後3時42分、7月定例教育委員会の閉会を宣言。